

臨時休業中の取組と今後の改善の方向等について

○令和2年2月27日（木）午後6時30分、安倍首相（当時）から「全国一斉の学校臨時休業」の要請が出されました。

本市では、3月2日から3月24日までを臨時休業としました。そして、4月7日の近隣府県の緊急事態宣言の発令により、4月13日まで休業を延長しました。その後、県内の感染状況、全国に緊急事態宣言が拡大されたこと等を受けて、最終的には休業を5月31日までとしました。

6月1日から分散登校がはじまり、同月15日からは通常授業が開始されています。学校は、「再開」されましたが、これは従来どおりの学校生活に戻るというものではなく、「新しい学校様式」を「開始」するときであると考えています。

長い休業期間があったことにより学習の遅れが心配されることはありませんが、各学校では、年間カリキュラムの見直し、夏季休業期間の縮小、学校行事の延期・縮小等、授業時数を確保するとともに、子供たちのニーズを見落とすことなく、寄り添いながら「学びと学力」を保障しようと懸命に努力しています。

子供たちが、安全に安心して、楽しい学校生活を送ることができる、「各校の学校づくり」に教育委員会として全力でサポートしていきます。

○例年、全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施されていた「全国学力・学習状況調査」は、新型コロナウイルス感染症に係る状況及びその後の学校教育への影響を考慮し実施されませんでした。

本調査で使用する予定であった問題冊子等については、国から全国の学校に配送され、各学校では児童生徒への学習指導の改善や充実に資するなど有効に活用することとなっています。

○岩出市学力調査及び各学校が実施した全国学力・学習状況調査問題等の結果からみえた、岩出市の子供たちの課題解決に向けた今後の取り組みについて、「学校での取り組み（学校で取り組むこと）」「家庭での取り組み（家庭で取り組んでいただきたいこと）」等、それぞれの役割を明確にして、共通理解を図りながら取り組む必要があります。

◆市の施策として、以下のような取り組みを行っています。

【臨時休業中の取り組み 小・中学校共通】

○家庭学習教材の配付

教科書に準拠した教材を、児童生徒が家庭学習に活用できるようにするとともに基礎基本の定着を図ることを目的に各学校を通じて全児童生徒に配付しました。現在は、日々の授業でも活用しています。

【中学校】

○学力定着フォローアップ事業（県教委）

退職校長を学校に招聘し、授業改善のため助言等をいただいています。

対象：岩出中学校

○土曜学習教室

年間20回、大学生が講師となり、テキスト（国語、数学）を中心に実施しています。

【小・中学校共通】

○岩出市ICTを活用した授業力向上研修会

タブレットパソコン・大型提示装置の活用、プログラミングに係る授業等を実施し、教員の授業力向上、児童生徒の学力向上を図っています。

○RST研修

RST（リーディング・スキル・テスト）を教員対象に実施し、児童生徒への読解力指導力向上に役立てています。

○岩出市学力調査

早期からの実態把握、継続的な改善サイクルに活かしています。

小学校・・・国語、算数（3年・4年・5年）

中学校・・・国語、数学（1年・2年）

○学校司書派遣

岩出図書館の司書資格を有する職員を学校に派遣し、児童生徒の読書活動を豊かにするための支援（図書館環境整備、読み聞かせ、調べ学習の支援等）を行い、教員等と連携して学校図書館の充実、児童生徒の読書力・学力向上を図っています。

○家庭学習の手引き「いわでのこ」～家庭教育はすべての教育の出発点～

家庭における生活習慣や学習習慣、学習内容等の「めやす」を発達の段階に応じて示した手引きにより家庭学習の充実に努めています。

◆学校では、以下のような授業等に取り組んでいきます。

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を実践します。

（1）「見通し・考え・振り返る」学習活動を一層充実させます。

児童生徒が、1つの単元を通して「付けたい力を明確にする」ためにゴールを提示したり、1単位時間の授業において「何を学ぶのか」を理解し、授業で「何を学んだのか」を実感できる学習活動を展開したりすることで、「わかったこと」「わからないこと」が自己評価できるようにし、教師への質問や補充学習等につなげていきます。

（2）多様な考えに触れ、思考を活性化させたり、折り合いをつけたりするなど、協働的な学びを積極的に取り入れます。

教師が一方向的に知識を教えるだけの講義型授業から、ペア学習やグループ学習など「学び合い」を意図的に取り入れた授業を行うことで、「自分の考えをもつ」「自分の考えを伝える」「友達の考えを聞く」など、自らの考えや集団の考えをより深く発展させるとともに、全ての児童生徒が活躍し、達成感を共有できるようにしていきます。

2 全ての教科等を通じて、言語活動の充実に取り組めます。

日常生活や体験的な学習活動を通して、個々の思いを表現する機会を十分確保し、例えば、活動したことを、記録・説明・報告・紹介・感想・討論など言語活動を行う能力を確実に身に付けることで、論理的思考、コミュニケーション、感性・情緒等の基盤となる豊かな言葉の力を育んでいきます。

3 全ての教科等を通じて、情報活用能力の育成に取り組めます。

コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達する力を育成するとともに基本的な操作技能やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育成できるよう学習活動の充実に図ります。

4 読書活動の充実に向けた取り組みを推進します。

全ての教科等の基礎・基本となる読解力を身に付ける読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。各学校では、朝読・読み聞かせ・ビブリオバトルなど、本に親しむ取組を展開しています。また、岩出図書館の司書資格を有する職員を全小中学校に派遣し、学校図書館の整備や子供たちへの読み聞かせ、調べ学習の支援等アドバイスを行うことを通して、本に親しみ、主体的に読書や調べ学習をする活動へと拡げていきます。

5 朝学や補充学習、家庭学習（宿題）を充実させます。

朝の時間を活用して全校で取り組むプリント学習や放課後等の時間を使った補充学習を充実させることで、一人一人の基礎的な学力を把握するとともに、学習したことを確実に理解するように（学力の定着）していきます。

また、発達段階に応じた宿題を与えたり、自主的な学習に取り組むよう家庭と連携を図りながら進めていきます。

6 きのくにコミュニティスクールの充実に向けた取り組みを推進します。

コミュニティスクールの取り組みを充実させることにより、各学校の教育目標等の理解を推進し、より良い学校づくりを進めていきます。また、児童生徒に、社会や地域の出来事に関心を持ち、よりよい社会の形成に参画し貢献しようとする意欲や態度を養えるようにしていきます。

7 その他

特別の教科道徳や特別活動（学級活動や行事等）、人権学習を大切にして、人との関わりや豊かな心、人を大切にする心を育てていきます。

また、朝の運動や部活動等、運動の機会を保障して体力向上に取り組む、教室の学習環境の整備、発表の仕方や聞き方等授業規律について継続的に指導していきます。

◆家庭では、以下のような取り組みができるように、子供と一緒に話し合ってください。

1 児童生徒の基本的な生活習慣の確立にご協力ください。

子供たちが、健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスのよい食事、十分な休養・睡眠が大切です。しかし、基本的な生活習慣が乱れると、学習意欲や体力、気力低下などの影響が見られます。そこで、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に各家庭、地域で大人も子供と一緒に、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に取り組んでいきましょう。

2 学習習慣（環境）づくりにご協力ください。

岩出市教育委員会作成「家庭学習の手引き いわでのこ」や各学校が作成した手引き等を参考に、発達段階に応じた学習時間や学習内容（予習や復習、読書など）に自ら取り組むなど、学習習慣が確立できるよう、場所や時間を決め、時には励ましたりほめたり、また、一緒に読書を行うなどしていきましょう。

今回のコロナ禍における臨時休業など、どのような状況であっても「自分で学習できる児童生徒」、自立した学習者になれるよう、今まで以上に学校と連携しながら取り組んでいきましょう。

3 スマートフォンや携帯電話、テレビやゲーム等の使用について、家庭でのルールづくりにご協力ください。

現在、ネット依存が深刻な問題となっています。スマホを長時間使用すると、テレビやゲームを長時間使用した後の脳と同じ状態になり、学習効果が失われ、成績が低下するとの調査結果が報告されています。学習習慣や生活の乱れにつながる前に、まずは、家庭でのルールづくりを話し合ってみましょう。

* 情報化社会に生きていく子供たちにとって、情報機器の適切な使用能力が求められます。スマートフォンや携帯電話は便利な道具ではあるものの、SNS上でのトラブルや個人情報の流出、コミュニケーション能力の低下等の多くの問題や危険性を含んでいます。

フィルタリングサービスや使い方について、保護者が正しく理解し、情報モラルについてもしっかり学ぶ必要があります。各家庭において、子供たちの使い方をしっかりと把握し、適切な使い方について話し合みましょう。

◆ 家庭・学校・地域は、人と人との出会いを通し、より良い生き方を学ぶ大切な教育の場であるとともに、実践の場でもあります。家庭は、子育てを通じた人間関係づくりの場、学校は同年齢の児童生徒を中心とした人間関係づくりの場です。そして地域は、さまざまな立場の人々が共に支え合い、つながり合う場です。それぞれの特性と役割を大切にしながら、三者が一体となって組織的な活動を展開することは極めて重要です。

これからも、子供たちの「生きる力」（「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた力）をより一層育むために、学校の取り組みにご理解、ご協力いただくとともに、引き続き家庭、地域とが連携を密にして、岩出の子供たち一人一人を大切に育てていきたいと思います。